

あなたと
町政を結ぶ

議会だより



第6回 議会報告会を開催

(平成29年9月29日)

特集・議会報告会… 2～3ページ

9月定例会 9月11日開催

28年度 決算認定……………4P
議案 第42号、第43号 可決……………5P
現場視察……………6P

委員会審査……………7P
一般質問……………8P
行政視察受入(神奈川県、群馬県)…20P

いが！よなばる」を開催

平成29年9月29日(金)に第6回議会報告会を開催しました。(場所:町社会福祉センター、時間:午後7時~9時)大型MICE施設建設も含め、今後大きな変化が予想される与那原町の将来について、幅広く意見交換する場としての開催となりました。

参加者数

27人

前回より8人増

1部▶議会報告 2部▶意見交換 (2部形式で開催)



1部 議会報告

平成28年度中の案件から、4点を報告し、それに対する質疑応答を行いました。

- ① こども医療費助成制度の拡大
- ② 認可保育園1園新設(29年度開園)と待機児童数
- ③ 平成29年度観光関連予算を削減
- ④ 与那原町景観条例可決に至る経緯

※当日の報告資料を議会HPへ掲載しています。

2部 意見交換

参加者から自由に意見・要望を出してもらい、それに対する回答を行いました。

- 与那原大綱を観光の目玉とするのであれば、MICE施設の完成に向けて今より規模を大きくすべきではないか。そのために今の会場からもっと広い会場へと場所を移すべきではないか。
- 東浜の発展とは対照的に旧市街地の商店街が無くなりつつある。お年寄りが買い物をするにも不便となっているが、対策をすべきではないか。
- 観光協会の立ち上げが議論されているが、与那原町と同規模の市町村を調査した上で、どのような形が最適か議会から提案すべきではないか。 など幅広い意見が出ました。



前回の指摘を受け **ココ↓** が変わりました ※第5回 議会報告会参加者からのアンケートより

報告内容がわかりにくい

▶ パワーポイントを使い大型スクリーンに写真、表などを写しながら視覚的にわかりやすいよう説明を行った。

参加人数が少ない

▶ 議員による広報車で町内巡回の期間を**4日間⇒6日間**に増やした。

開催時期が遅い

▶ **9月に開催**(前は12月)。また、興味を持ってもらうために定例会中に開催した。

第6回 議会報告会 「ちゃ～な

—— 事前受付した意見・要望とそれに対する回答 ——

※一部抜粋したものを要約して掲載

問 行政と町民のニーズが合っていない場合の議員だと思うが、一般質問をした後に行政がどのような対応をしたのか追跡・評価をしてほしい。

答 議会として、議員が質問したことに対して、「検討します」「やりません」という逃げを許すことなく、1度質問したことはその後2度3度と取り上げて、実現させるために議員としても頑張っている。過去にはそのような形で実際に実現した例もある。

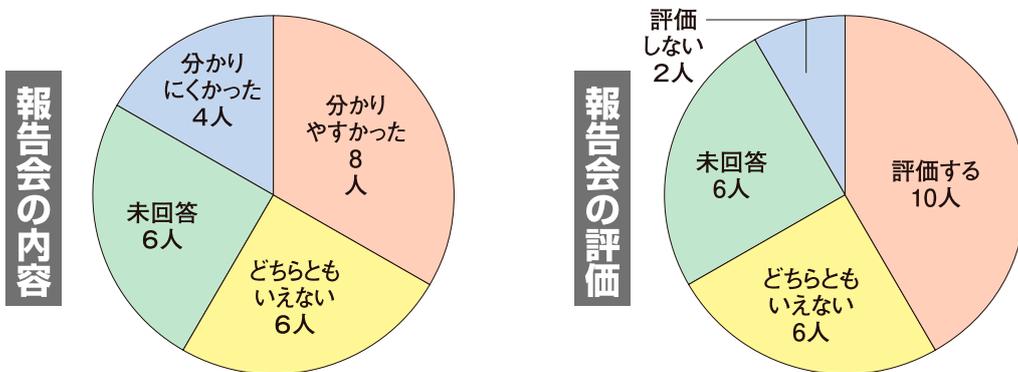
問 町議会議員には執行権が無いが、町民の総意としてもっと行政に声を出してほしいし、町民の意見を聞いてほしい。

答 与那原町議会基本条例第4条第2項において、議会の原則公開と共に町民との意見交換を行う場として「一般会議」の開催が出来るものとしている。過去には民生委員・児童委員との意見交換、「こどもを放射能から守る会おきなわ」との意見交換を行い、それぞれの議員が政策に活かしている。

一般会議のご案内

一般会議の申し込みを受け付けています。個人・団体、問わずご希望があれば可能な限り対応します。まずは議会事務局までお問い合わせください。☎098-945-5775

アンケート集計結果 (参加27人中 回収24人)



議会報告会へ参加しての感想や意見

- 時間的な制約から、中途半端に終了した感じがある。
- 次回からは委員会毎に開催してはいいかがか。
- 参加者が少ない。もっと広報活動し、参加者を募る方法を検討してほしい。
- 誰でも見られるシステムを作してほしい。
- 町や公共団体等でボランティアを必要としているが、議員でボランティア活動をしている人はいるのか。

議会報告会の内容に対する意見

- 会全体の時間(2時間)に対して、参加者からの質問が短いのに議員の答えが長い。簡潔にすべき。
- 内容が少なく、簡単すぎる。1年の報告としてもっと内容を充実してほしい。
- 内容が薄い。これでは議会で活動していることが理解されないと感じる。

【評価】 参加者からの質問に対する回答の準備が甘い。議会報告会は町民に対する監査対応だと思うので、もっと緊張感を持って議員は臨むべき。

9月定例会は、9月11日から29日まで19日間の会期で開催しました。その中で付託された平成28年度一般会計決算及び各特別会計決算については、総務財政・建設文教の両常任委員会にて審査を行い、全て認定するものと決定しました。

また、そのほかに議案12件、同意1件、陳情10件が提案され、陳情6件が継続審議となったほかは全て全会一致での可決(同意については同意、陳情については採択)となりました。

※議案名等については与那原町議会HP(<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/gikai/nittei.html>)をご覧ください。

平成28年度一般会計決算 **3億1073万円(黒字)**

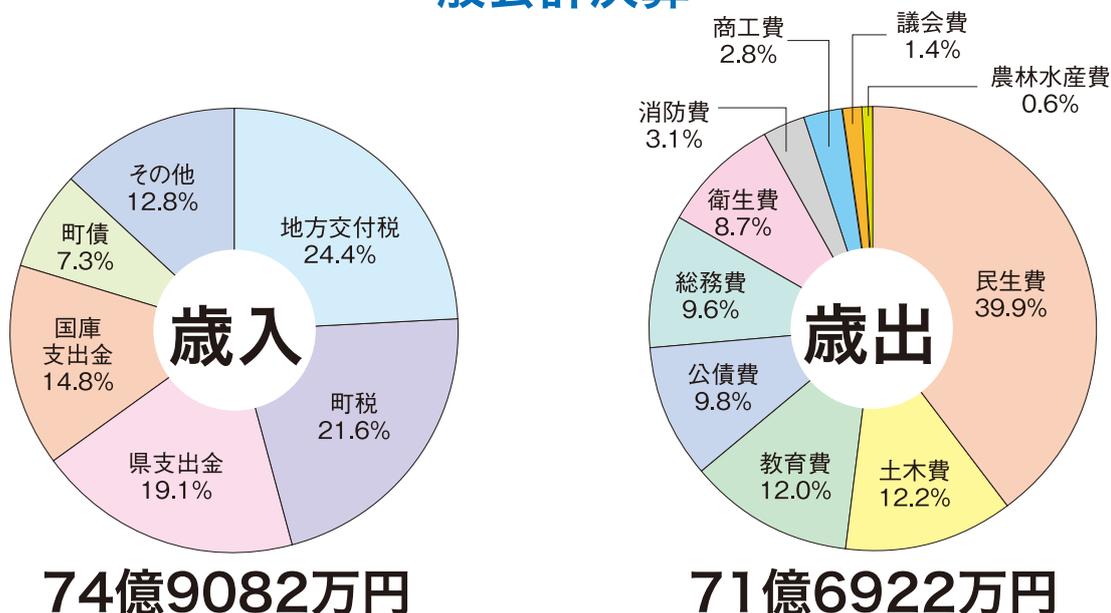
特別会計への繰出金が課題(国保・下水道で) **2億2700万円の繰出**

認定

各会計決算比較表

		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	
一 般 会 計	歳入	74億9082万円	74億9691万円	609万円減	0.1% 減	
	歳出	71億6922万円	72億2723万円	5801万円減	0.8% 減	
国民健康保険特別会計	歳入	26億5684万円	27億7702万円	1億2017万円減	4.3% 減	
	歳出	26億5266万円	27億7491万円	1億2225万円減	4.4% 減	
後期高齢者医療特別会計	歳入	1億2303万円	1億1970万円	333万円増	2.8% 増	
	歳出	1億2232万円	1億1932万円	299万円増	2.5% 増	
公共下水道事業特別会計	歳入	5億3993万円	5億9934万円	5941万円減	9.9% 減	
	歳出	5億3380万円	5億8521万円	5140万円減	8.8% 減	
水道事業会計	収益的収支	収入	4億2186万円	4億2657万円	470万円減	1.1% 減
		支出	3億8016万円	3億8152万円	136万円減	0.3% 減
	資本的収支	収入	2239万円	4289万円	2049万円減	47.7% 減
		支出	9707万円	1億1694万円	1986万円減	16.9% 減

一般会計決算



議案第42号 第4次与那原町総合計画(一部改訂)について

議案第43号 与那原町総合計画策定条例について

可決

大型MICE施設建設の決定を受け、MICEを活用した観光や産業振興、適正な土地利用計画など本町を取り巻く状況の変化に対応するため、現在の総合計画の一部改訂案が提案されました。また、現在の総合計画が平成30年度で終わりを迎えることから、次の第5次与那原町総合計画を策定するための根拠となる与那原町総合計画策定条例も提案されました。

本会議において議員より「第4次総合計画が終わりを迎えつつある中、総合計画に基づく具体的な事業を定めた「実施計画」の提出が議会にされておらず、その内容を見ないことには、この議案の具体的な審議が行えない」との質疑がなされたことから、資料の提出を求め、さらに総務財政常任委員会へ付託して専門的に審査を行うこととなりました。委員会での審査の結果、全会一致で可決しました。なお、可決にあたる条件として附帯決議*を付することとなりました。

*附帯決議とは・・・議決された議案に対して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議のこと。

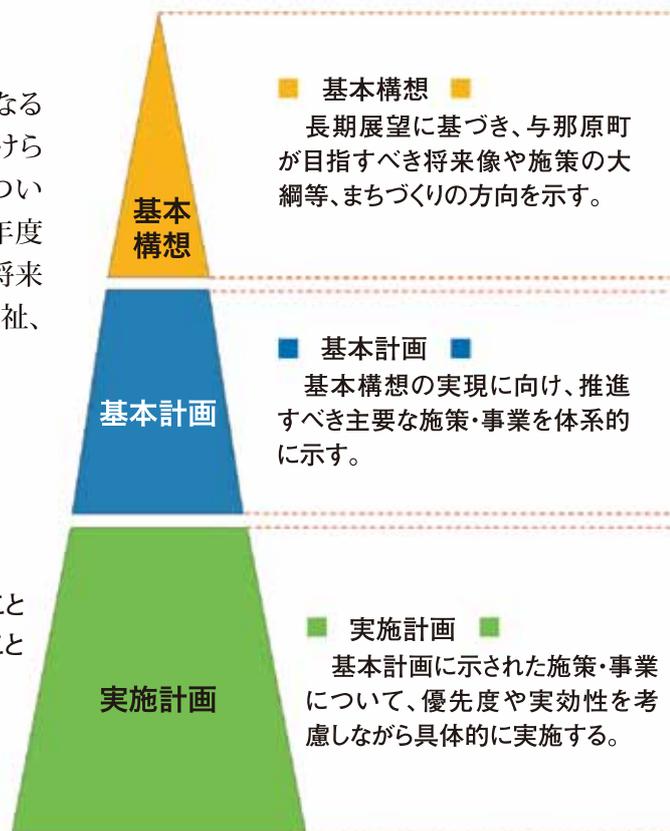
総合計画とは…

市町村の行政運営の総合的な指針となる計画で、まちづくりの最も上位に位置づけられる計画。第4次与那原町総合計画については、平成23年度に策定され、平成30年度までの8年間の計画となる。与那原町の将来像を描くものであり、その分野は教育・福祉、生活環境、産業など多岐にわたる。

改訂の主な内容

- 大型MICEに関すること
- 観光や産業振興に関すること
- 公共公益施設等の計画的な整備に関すること
- 適正な土地利用計画や高度利用に関すること
- 将来土地利用構想図の変更

※第4次与那原町総合計画の改訂版を町HPに掲載していますので、ご覧ください。
<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp>



附帯決議の内容

1. 第4次与那原町総合計画においては、基本構想・基本計画に基づき実施計画が策定されることとなっているが、議会において検証した結果、実際に策定された基本構想・基本計画と実施計画の間で整合性の取れていない点が見受けられた。よってこの点を踏まえ、第5次与那原町総合計画においては、基本構想、基本計画、実施計画の策定過程を明確に示した上で策定していくと共に、PDCAサイクルに基づいた上で、1年毎にしっかりと事業の検証を行いながら計画を実行していくこと。
2. 第5次与那原町総合計画については、今後の与那原町の向かう方向性を示すものとして、町民に目わかりやすく伝えるため、広報誌やホームページでの公開など広報活動を重視すること。

平成28年度決算審査の為、事業実施箇所、工事完了箇所の現場視察を行いました。議員の目で直接見ることにより審査の参考としています。

与那原大綱曳倉庫建設事業

大綱の材料である藁の保管場所、綱曳関連備品の保管場所、雨天時の綱作りの作業場など綱曳に関連する様々な用途に使用できる大綱曳倉庫が完成、29年5月より供用開始されています。視察では実際に建物内に入り、備品の保管状況などを確認しました。



港東浜線橋梁工事（くじら橋）

板良敷沿岸線（知念高校前）～東浜Bブロック地区を結ぶ橋として平成27年度より工事が進められて来た港東浜線橋梁（くじら橋）。平成29年3月より開通、供用開始されています。視察では橋の交通状況、歩行者視点での安全面などを確認しました。

与原東浜線橋梁工事

東浜きょうりゅう公園前付近～水路向いの町道与原8号線を結ぶ自転車歩行者道の橋として平成28年度より工事が進められています。29年度は上部工工事をを行い、30年3月頃より供用開始予定となっています。視察では工事の進捗状況を確認しました。



町公用車視察

町が所有する公用車が適切に管理、使用されているかを視察しました。車両の外見（傷、汚れ）、損傷箇所はないか、またあった場合は修繕がきちんと予定されているかなどを確認しました。老朽化が進み、破損箇所が見られる車両も確認できたことから、適切な車両管理を執行部に対して求めました。

9月定例会においては、平成28年度決算について総務財政常任委員会、建設文教常任委員会の2つの委員会にて審査を行いました。

総務財政常任委員会

※審査内容より質疑の一部を抜粋しています。

● 町税の徴収率 2年連続県内1位を達成したことについて

質 町税の徴収実績について、昨年(平成27年度)に引き続き2年連続県内1位を達成している。税務課のこれまでの取組による実績であり、素晴らしいことだと思う。2年連続で1位となった理由は何だと考えるか。

答 評価をしていただきありがたい。理由としては町民の税に対する理解と協力が得られたことと、職員が努力したことによるものだと考えている。今後も徴収率を維持あるいはさらに向上していくことが一番だとは考えているが、それを継続していくために、毎年行っている町内小学校での租税教室など税に関する啓蒙活動も続けていきたい。

● 税務課への短期臨時職員採用について

質 短期といえども役場職員の身分である以上、業務上知りえた情報の守秘義務が生じるほか、パソコン等の事務的な技能も必要だと思うが、どのような採用基準を設けているのか。

答 短期臨時職員については11月から確定申告・住民税申告の準備が始まり、課税が終わる5月までの繁忙期に合わせた短期的な採用と

なっている。募集については総務課で一括して行っている。ただし、申し込みがあった際は課長、課長補佐で本人と面談をし、過去の職歴、資格等も含めて採用の可否を下している。守秘義務については本人へしっかり説明を行ったうえでさらに課内研修を実施し、業務の説明と教育を行ったうえで実際の業務についてもらっている。

建設文教常任委員会

※審査結果より集約した意見の一部を抜粋しています。

● 観光費について

意見 与那原町魅力発信事業において、多額の予算が使われているが、この事業をすることによりどのくらいの経済効果がでたのか、そして次にどうつなげていくか、効果検証まで行っていただきたい。

与那原町魅力発信事業とは

与那原町の魅力を県内外に発信するため、各種イベント等を開催。与那原大綱曳まつりを県内外へアピールするため、CM放映や映像記録、モニターツアー等を行ったほか、軽便与那原駅舎を活用したイベント(駅マルシェ)も開催した。

● 新たな収入源について

意見 御殿山青少年広場や野球場などでのネーミングライツ、企業広告を活用し、新たな収入源を設けてはどうか。公共施設を最大限活用するためにも新たな収入源を考えるべきである。

ネーミングライツとは

企業名などを、スタジアム施設の名称にする権利。企業は施設所有者に対し契約金を支払い、権利を有することとなる。

● 給食センターの老朽化について

意見 給食センターの老朽化問題については、以前に南風原、西原との広域化の話が出たが、あまり進展がないように感じる。再度、首長同士で話し合いを持ってもらい、広域化にするのか、単独でいくかの方向性を決めるべきである。

男女混合名簿、中学校は次年度から



質問 那覇市では2018年度から市内の全53小中学校で男女混合名簿を導入する。県教育庁によると、2016年度の県内の小学校の実施率が28.6%、中学校が21.6%である。与那原町でも導入する考えはないか。

田山教育指導主事 男女共同参画社会を意識して、小学校では本年度4月から採用し、混乱なくスムーズに導入されている。中学校は次年度より実施する。

質問 「さん」呼びの呼称については。

男女混合名簿とは… 男女共学の学校において、児童、生徒を、性別に関係なく、生年月日やその用いられる言語により姓名の五十音順、アルファベット順などの順序によって並べた名簿のこと。

田山教育指導主事 小学校では男女問わず「さん」づけで呼ぶように推進している。

「しまくとぅば」の普及推進の取組は

質問 県文化振興課は2016年度の県民意識調査を発表し、しまくとぅばの使用頻度が目標値に達していないと公表した。町として今年度はどのような



中学生向けのしまくとぅば読本



小学生向けのしまくとぅば読本

な取組をしたか。

新垣生涯学習振興課長 コミュニティーセンターにしまくとぅばののぼりを常に掲げている。また例年2月頃、しまくとぅば大会等を開催している。来年2月にはきらきら放課後子ども教室の発表会にあわせてしまくとぅば大会を開催したい。

質問 学校教育での普及推進は。

田山教育指導主事 小学5年と中学2年でしまくとぅば読本を活用して2、3時間程度授業をしている。課題として指導できる人材がいないので、学校支援地域本部事業と連携し、指導者の確保をする。

空手の保存継承のための道場運営へのサポートを

質問 若い指導者の育成、空手の保存継承や青少年育成の観点からも道場運営への補助などはないか。

新垣生涯学習振興課長 行政



町内の空手道場

としてどのような補助、サポートができるのか検討したい。

MICE施設の建設状況は

質問 国との協議が整わず目途が立っていない。町長は、国と県の見解の違いを町民に説明すべきでは。

古堅町長 事業主体である県の説明を聞いて、地元としてどうあるべきか、しっかりと決意して、アクションを起こす。

5月は水路上に鯉のぼり、8月の大綱曳ガイドブック、島ぞうりアート、12月のイルミネーション拡大、今後どう取り組む



質問 大綱曳まつり、2日間で延べ3万人が来場したとのことだが、いろんな課題があると思う。①綱曳会場等も含めてどう考えているか。②町のガイドブックを含め、さまざまな模様を描き出す島ぞうりアートを本町最大のイベントである大綱曳を世界に発信させる発想、アイデアとして取り組んでいただきたい。③クリスマスイベントとしてのイルミネーションについて、ダイハツ、スズキ、農協与那原支店、ファーマーズ、かねひで等各企業に声をかけて今後大きく広げられるのではないか。④水路上に鯉のぼりを掲げて泳がせたらどうか、子ども達も喜ぶと思うが、考えを伺う。

比嘉観光商工課長 ①今年度もテレビCM、ラジオCM、与那原ナビやテレビ番組放送など情報発信を積極的に進めた結果、昨年より多くの来場者数となっており、その効果が表れたと考えている。②本町のガイドブックは、今年度策定予定である観光実施計画に効果的な活用方法を位置づけ、次年度以降に向け検討していきたい。また島ぞう



クリスマスイルミネーション(与那古浜公園)



現在の町ガイドブック

りアートは観光客のお土産として観光資源、商品開発できるのか検討していきたい。③イルミネーションを所有している企業にも積極的な設置の協力依頼を行い、与那古浜公園から周辺地域へと拡大、波及ができるような取り組みを考えている。④鯉のぼりについては、関係各課と連携を図り取り組んでいきたい。

沖繩の平和と米軍基地について 町長の考えと平和教育の取組み、考えは

質問 翁長知事を支え辺野古に新基地を作らせないと開かれた県民大会への考えと、慰霊の日の平和記念式典に出席された感想は。

方々の思い、遺族の思いが心に染み込んでくる思いで、県民の立場としては二度と戦争をおこしてはいけない。また若い人たちに対しても戦争について認識させる非常に大事な一日ではないかと受け止めている。

古堅町長 沖縄県民として二度と戦争はあつてはならないし、基地の過重負担があつてはいけない、地位協定の見直し等、県民の意思表示で発信することは非常に大事であると受け止めている。平和記念式典については、第二次世界大戦の犠牲になられた

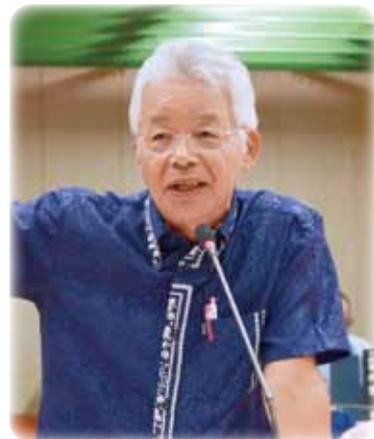


鯉のぼりを活用したイベント※写真は奥ヤンバル鯉のぼり祭り(国頭村)

その他の質問

- 東部清掃施設組合について
- ①組織統合、一元化の進捗状況は
- ②事務体制、議会運営の考えは

辺野古新基地建設について町長の思いは



質問 基地の被害を直接受けるのは辺野古の住民である。利益を得るのは名護の中心部という構図は、射程を広げたら沖縄と日本の構図にもつながる。構造的差別の源流はどこにあるのか。

古堅町長 沖縄の将来像を政府が真剣に議論し、日米同盟の中でどう位置づけられているか。将来沖縄がどうあるべきか、賛成か反対かではなく、観光立県として、東南アジア、環太平洋の中心に位置する優位性を活かすために、どうあるべきか。いい機会なのでロバート教授の在沖米軍の問題についての論文があるの、皆さんもご覧いただければと思う。次世代に引き継ぐのではなく、お互いが今やる

べき使命は何なのか、しっかりと考えるきっかけになればと思う。

与那原大綱曳まつりへのクレーム対応は？

質問 まつり会場から花火が見えなかった。シャトルバスの運行があったが、まつり会場にバス停案内表示がなかった（琉球新報への投書）。

比嘉観光工商課長 花火を打ち上げる際は、沖縄県の許可基準に基づき候補地として、四ヶ所が挙げられたが、安全性が高く、



パークゴルフ場(東浜)

花火カスの影響が小さいと考えられるパークゴルフ場から打ち上げることとなり、まつり会場の一部から花火が見えなくなりました。次年度は会場からよく見える場所を選定したい。シャトルバスの停留所の看板は設置しておらず、今後は停留所の設置と係員を配置し、利用者の立場に立った、サービスを考えたい。

観光の推進には観光協会の設立は欠かせない！

質問 観光協会設立の進捗状況を伺う。

比嘉商工観光課長 観光協会設立準備委員会で観光協会の方を検討し、答申する予定である。

文化財は町の宝！

質問 文化財の管理保全について伺う。①中島区のシーサーを移動した経緯は。②沖縄県鉄道



当時の与那原軽便駅舎の柱

与那原駅跡が国の登録記念物に登録されたが、線路及び柱の管理保全の方針は。③板良敷区のトーチカ跡の管理保全の方針は。

新垣生涯学習振興課長 ①コミュニティセンター前に移設した中島区のシーサーは、元の場所に戻せるか分からないが、その周辺や水路沿いも含め早期に移設できるよう協議したい。②国の登録記念物に登録された線路や柱は文化財保護審議会へも諮り、方針を検討する予定である。③トーチカは平成28年度から平成30年度まで町内遺跡分布調査をしている。調査終了後に保全方針を検討する予定になっている。

平成28年度 工事箇所を問う!!



質問 くじら橋からBブロックに向けてのラウンドアバウトに意味があるのか。

饒平名まちづくり課長

ラウンドアバウトの整備については、当時Bブロックの計画において、住居系で計画されていることから、県港湾課と調整を行い通過交通抑制対策として設置している。しかし、平成29年2月にMICEエリアまちづくりビジョンが策定されており、観光バスなど大型車輛の通行が想定されることからラウンドアバウトから通常の交差点への変更が必要になると考えている。

質問 親水公園内のヤンバル船を見学する台、何か意味があるのか。



ヤンバル船の見学台(御殿山親水公園)

饒平名まちづくり課長

親水公園

ヤンバル船の見学台については、ヤンバル船より自立たないように、また憩いの広場全体の景観にも配慮しながら地上から85センチの高さで設置している。しかし、見学台に立つてもヤンバル船の中が見えない状態になっているので、見学台をヤンバル船に近づけて再設置するか、見学台自体を高くして見えるようになる検討を行っていきたい。

質問

大綱曳倉庫のチェーンジ

ャッキは中途半端で何のために

作ったか理解できない。

比嘉観光工商課長

チェー

ンジャッキについては、重量のある道具をトラックなどの車輛に搭載するときに活用するため設置している。設計段階から実行委員や綱の関係者の意見を取り入れて実施しているが、改めて実行委員とも協議を行い改良の必要性があるか話し合いたい。

質問

ラウンドアバウトにして

も見学台にしても、チェーンジ



ラウンドアバウト(東浜Bブロック)



チェーンジャッキ(大綱曳倉庫内)

ツキにしてもみんな税金であり工事については立ち止まって見る必要があると思う。ただ作ってしまえばいいようにしか見えない。本員が見ても変だと感じるのに、建設中にも本当にこれいいのかと思わないのが不思議でたまらない、結局壊してまたつくる二重の予算だ。

饒平名まちづくり課長

現場を

確認してないことにお詫びする。今後は、現場を確認して進めていく。

比嘉観光工商課長

税金を投

入して設置するものだから、しっかり考えて今後設置していく。

こども医療費助成の見直しに向けて より良い制度拡充を



質問 厚生労働省は平成30年度より未就学児までを医療費助

成については、国保の減額調整措置（ペナルティー）を行わないとし、都道府県宛てに見直し方針を通知した。沖縄県はこども医療費現物給付について、市町村にアンケートを実施したが、本町の回答内容について伺いたい。

宮平子育て支援課長 本町の回答としては、現行制度をベースに現物給付を導入する。所得区分はな

し。対象年齢は、通院、入院は中学卒業まで現物給付。未就学も現行どおり。自己負担については、3歳以上は一医療機関につき月額1,000円の一部負担を設けるという回答を出している。入院費は現行の自動償還を回答している。さらに通院の対象年齢を現行の未就学児から中学卒業まで年々拡充をしてほしいと希望を出している。

国保の減額調整措置とは…

こども医療費助成制度において、市町村が現物給付方式で助成すると、国がその市町村に対して国民健康保険療養費の国負担分を減額する制度。国負担分の減額する＝市町村の負担が増えることになる。減額の理由として、国は市町村が現物給付方式にした場合、利便性から医療機関に受診する患者数が増え、その結果医療費が増えると解釈しているため。

最新の動向 ⇒ 減額調整措置について、かねてより全国の地方公共団体から廃止の要望が相次いでいたことを受け、厚生労働省は「平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととする。」との発表を行った。

沖縄県の現行制度に対する町の制度(平成29年10月現在)

	沖縄県基準	与那原町
通院	就学前 (小学校入学前)	中学卒業
入院	中学卒業	高校世代
給付方法	自動償還	自動償還

※沖縄県の現行制度を超える分については、町の単独予算で助成を行っている。

質問 就学前までペナルティーが廃止されるとしたら、小学一年から中学三年までは現在の自動償還と2本立てになるのか伺いたい。

宮平子育て支援課長 全員が現物給付をとったほうが一番支援につながるかと考えるが、ペナルティーが課せられるので、現物給付と自動償還払いの2本立てになる。

要望 県が提示した制度に捕らわれず、町独自でより今以上の制度が作れないか、議員も含めて皆さんと大いに議論、検討していきたい。

町内の周回バス、タクシー等の交通システム検討を

質問 町内交通機関（コミュニティバス等）について、6月の答弁で一年先送りになっているが、進捗状況を伺いたい。

石川企画政策課長 4月から企画政策課、福祉課、財政課、

観光商工課、まちづくり課の5課の管理職並びに担当職員において町民を対象とした与那原町域内交通機関導入検討会議を立ち上げ、第3回目の会議を終えている。域内における交通手法、輸送の方法、ルート及び回数や時間帯の決定など、職員が町内を回りながら検討している。

宮城福祉課長 福祉課においては、高齢者、障がいをお持ちの方が社会活動への参加や町内における買い物および通院等に利用いただくための福祉輸送サービスについて検討している。

質問 赤字が出る可能性もあるが、それでも導入するか伺いたい。

石川企画政策課長 まずは高齢者並びに障がい者をターゲットに結論を出し、財源的には検討に入っている。10月中には結論がでるので、確認していく。

どうなるのかMICEは



質問

沖縄県は実施設計、工事着工という流れを止めざるを得ない状況に追い込まれている。

MICEを沖縄経済の起爆剤として位置づけする中、予算の廃止、事業計画はこう着状態で進展が止まっている状況であるが、町民への説明が必要ではないか。

古堅町長

現時点では情報が不確実であったり、あるいは間違った情報を流してしまおうと、町民に余計混乱を招いてしまおう。県

が強い決意を持ってMICE事業に取り組みという確認も取りつつ推移を見守りながら取り組みたい。

質問

債務負担行為で予定されていた大型MICE受入環境整備

古堅町長

言及を避けたい。

備事業で約500億円を廃止、大型MICE受入態勢強化事業で約23億円が廃止となっているが、財源対策はあるのか。

大型MICE施設開業遅れに関する報道

●平成29年8月末 ▶平成30年度沖縄関係予算の概算要求において一括交付金が減額される。沖縄県は大型MICE施設建設事業に関する予算を一括交付金で見込んでいたが、政府が事業に対する一括交付金の交付決定を保留している事態を受け、当初の計画である2020年開業のスケジュール見直しを迫られることとなった。

■ 沖縄県による当初の建設計画

2017年度夏 基本設計 → 2017年度内実施設計 → 2018年度工事着工

●9月初旬 ▶沖縄県は大型MICE建設事業に係る実施設計や工事の債務負担行為などの関連費用を減額、削除する補正予算案を県議会9月定例会にて提案することを決定した。これにより2020年9月までの開業を事実上断念することとなった。

●10月初旬 ▶県議会9月定例会において、先の補正予算案が提案され、賛成多数で可決された。

赤瓦使用奨励金、見直し、改善、修正をすべき

質問

ここ数年において利用者が全くないという状況であり、補助率の問題、固定資産税の問題、条例規則の制限を見直す必要が

沖縄赤瓦使用奨励金制度

地場産業の振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で沖縄赤瓦を使用した建築物・構築物を建築した者に対して奨励金を交付する制度。

対象となる建物・建築物の要件

- 赤瓦街並み景観形成に寄与する建築物・構築物であること
- 沖縄赤瓦を6㎡以上使用し工事費5万円以上の建築物・構築物であること
- 工事費の10%以内で、上限額10万円 …など

※詳細については町観光工商課までお問い合わせください。

☎098-945-5323



赤瓦を使用した建物

あると思うが。

比嘉観光工商課長

奨励金の限度額が低いことや申請手続きの

簡素化の必要性なども課題が挙げられている。与那原町景観計画との整合を図りながら、活用しやすい制度へと改善したいと考えている。

町の行事である与那原大綱曳、与那原まつりについて

質問

大綱曳と与那原まつりの違いは。

比嘉観光工商課長

与那原大綱曳から与那原まつりへ移行した経緯については以前、大綱曳は旧6区により執り行われていたが、徐々にその体制での継承、継続が困難となったため、商工会青年部より与那原まつりとしての実施提案がなされ、現在のよくな町民全体で実施する行事となったと伺っている。当時は現在の形とはかなり違い、農作儀礼から始まった神事として大綱曳が位置づけられており、これが祭りに移行し、現在の町民の団結と融和の象徴となったと考えている。

地元企業への認定・推奨の進捗状況は



質問 前回の質問から9カ月経ったが、進捗状況は。

比嘉観光商工課長 本町が企業や特産品に対して認定する事は、その企業や特産品が優良であることを保障することであるので、認定責任が発生するものだと考えている。現段階では企業を認定することは難しいのではないかと感じているが、今後情報収集を行うとともに、検討を続けていきたいと考えている。

意見 地元で頑張っている方々は金儲けのために認定をもらうわけではない。本町が責任を持って認定や推奨をすることにより、生産者の意欲や技術向上を図るべきだ。

与那原小学校 建て替えの予定は

質問 耐震年数があと7、8年持つといわれている中、校舎を隅々見てみるとヒビなどがみられる。今後建て替える予定は。検討はされているのか。

岡学校教育課長 平成23年度に行った耐震度調査の結果から想定すると、建て替えの対象になるのは耐震度が4、500点以下になったときというのがあ

る。平成23年度において、与那原小学校は5、635点という点数が出ている。単年度あたり60点ずつ減算していくという想定になっているので、文部科学省の建て替え補助対象となる年度は平成41年あたりになると考えている。

保育所新設の進捗状況は

質問 保育所新設による待機児童の解消数は。

自治体による認定

例：群馬県による地産地消推進店認定

制度の概要

群馬県では、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進していることから、県産農産物を積極的に販売・活用し、その良さをPRしている、小売店、飲食店、旅館等を「ぐんま地産地消推進店」として認定し、支援している。

認定した地産地消推進店への支援

- 県のホームページ及び広報誌等において、推進店の広報宣伝を行う。
- 県で発行する広報誌・情報誌の発送、各種会議・研修会のお知らせ、食材の仕入れに関する情報等を提供する。また、地産地消推進店としての啓発グッズを配布する。



宮平子育て支援課長 子育て支援計画においての保育ニーズ量の算定からは、平成31年度の見込みは987名、現在、本町の定員数は812名。新設保育所の定員数は135名となっており、約40名程度の待機児童が平成31年時点で予想されているが、既存法人保育所等の弾力化、認可外保育所の認可化等によって解消していきたいと考えている。

提案 役場の新庁舎を建設するという話がある中、事業所保育という形で新庁舎建設構想の中に取り組んでいただきたい。

現在の認可保育所定員数① (平成29年度時点)	812名
平成31年度時点での 保育所への入所見込数②	987名
不足数(②-①)	175名

不足数への対策として

- 認可保育所1園を新設(31年度開園予定)
- 既存の保育所等の弾力化
- 認可外保育所の認可化

…などが考えられている。

与那原町の将来を町民が見える型にすべきでは



質問 学校の年間事業内容は、どのように決定するのか。

田山教育指導主事 教育委員会と決定している。

質問 学童だとかスポーツ少年団等とも行事日程を調整してくれないか、学習発表会、運動会もぜひ調整していただきたい。

岡学校教育課長 保護者からの意見が出ている。協議する。

MICE 我々の生活は

質問 開業後、どのような生活環境になるか聞かれるが、絵が見えない。一部の商業者、インフラが少し良くなる、交通渋滞だ



横浜中華街

とかの話をしているが、町長の頭の中では、どれくらいの方々が宿泊をされ、どういった動線で食事、それが何千人、何万人が食事する場所がどこなのか等の計画的な絵がわかればお答えいただきたい。

古堅町長 観光客を含めた皆さんの人が出入りする、交通アクセス、宿泊施設、商業、ビジネスの大きなチャンスを迎える。大体そういうイメージである。

意見 どれくらいの人達



川沿いに並ぶ屋台(福岡県博多区)

がどういいう食事を好んでどこで食べる事が出来るのか、また観光といったらどこに流れて来るのか映像が湧きにくい。

億を越える金額の投資をされてきたが絵が見えない。何度か提言させていただいた。食事は沖縄中華街的な場所や水路を活用したワールドフードフェスタ、そういった事もどんどん決めてゾーンングをしていかなければならない。せつかくある与那古浜公園も、屋根をつくり雨の日も炎天下の日でも皆で集まると

色々な事も出来る。それもゾーンングの絵が描けてくると思う。町長本気にならないと町民は不安になってきている。

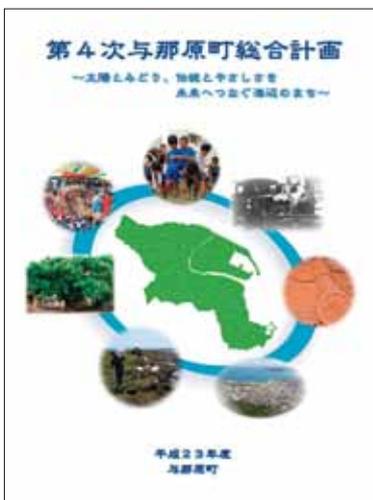
総合計画とは何か？

質問 第4次与那原総合計画とはどのような計画か。

石川企画政策課長 8年間の与那原町最上位計画である。

質問 進捗状況、評価点、毎年チェックする事になっていると思うがどうなっているのか。

石川企画政策課長 24年度頃まではある程度行っていた。ここ3、4年は非常に意識が低く、計画倒れになっている事も多い。



第4次与那原町総合計画

防犯カメラ設置で町民の安全確保を



質問 安心、安全な住みやすさから言えば防犯カメラの必要性は理解するところである。今回の設置場所はどの様に決められたのか。

比嘉生活環境安全課長 今年度、沖縄安全対策事業で設置する。防犯カメラの場所については役場の課長、各区長、与那原警察署生活環境安全課長にヒアリングを行い、実際に犯罪が

防犯カメラ設置で住みやすい町に



起こった場所や犯罪が起きそうな場所を中心に設置を決定している。場所については、公園を中心とした25カ所となっている。

子供達の通学路への設置は

質問 今後設置の要望があった場合にどのように対処するのか。

比嘉生活環境安全課長 今回場所を決めるにおいて要望も実際あった。予算の関係もあるもので今回は見送らせていただいたが、今後一括交付金事業等で防犯カメラを整備していく予定があるので検討していきたい。

防犯カメラ、ガイドラインの制定を早急に

質問 設置の規定、設置後の運用についてガイドラインが必要だと思ふが。

比嘉生活環境安全課長 与那原町防犯カメラ管理及び運用等

に関する規則を9月1日制定している。今後検討していきたい。

行政のスリム化を

質問 適材適所、人員確保の点からも各区に任せられることはらせてみてはどうか。

上原総務課長 行政の事務事業のうち、各区長の皆さんは行政の最前線ということで、さまざまな業務を行政事務委託料として契約している。今後も職員の負担軽減を図るため、外部委託、アウトソーシングできる業務はあると思うので、各課にヒアリングを行い職場環境の改善に努めてまいりたい。

災害時避難施設

質問 避難場所の確保と災害時の備えは十分か。

比嘉生活環境安全課長 避難場所として与那原小学校、東小

学校、与那原中学校を含め全部で27カ所ある。災害時の備えについては、備蓄食糧や資機材等を現在、観光交流施設、役場、阿知利団地に保管しており平成28年10月に作成された与那原町災害対策整備備蓄計画に基づき整備を行っているところである。



災害時避難施設 (施設のひとつである観光交流施設)



災害時の備蓄食料

MICE施設の延期!「国家の安全保障」とリンク(辺野古への移設)しているのは当たり前ではないのか



質問 延期問題の責任を内閣府にあるような論調があるが当局執行部の見解を求めたい。

照屋副町長 今現在、県議会で議論がされているところなので、我々としては少し注視していきたい。

質問 答えにくい質問をしているのは承知である、しかしはつきりしているのは「リンク」していないのではなく「リンク」はされているという事である。やはり、「旗」を鮮明にして立場をはつきりさせ県当局と闘っていただきたい、どう思われるか?

古堅町長 県議会中ということもあるし選挙中ということもあつて推移を見守るしかないと思

っている。ある程度タイミングが来たら、それなりの決意をすべく皆さんに相談申し上げながらやっていきたい。

苦情シリーズ その①

ごみ袋供給不足問題原因究明と今後の対策は

質問 燃やすごみ袋の供給不足問題の原因と処理経過の説明を求めめる。

比嘉生活安全課長 6月下旬、燃やすごみ袋(大)の供給が不足となった。改めて町民の方々に詫言ひ申し上げる。3月に指名競争入札により取扱業者が変わつた、そのことにより、印刷の版を新たに作成する必要があり時間を要した。それを受け業者と協議を重ね、海外で製造した袋を空輸で運ぶ対応をとつた。

その費用等については全て請負業者が負担した。原因については納期の変更である。今後はストックを含めた緊急時の体制整備も合わせて検討していく。

苦情シリーズ その②

不法駐車、放置車両への対策を早急に

質問 東浜野球場駐車場における不法駐車や放置車両、これへの対応はどうするか。

新垣生涯学習振興課長 与那原町放置自動車の防止及び適正処理に関する条例に従い強制撤去をしている。今後については出入口に車止め、もしくはチェーンなどの設置も検討していきたい。



放置車両(東浜野球場駐車場)

苦情シリーズ その③

公園等のトイレ適正に管理されているか

質問 公園等にあるトイレの整備清掃について、苦情が多いがどのような対応をしているのか。

饒平名まちづくり課長 公園の管理については地元の公園に愛着を持ってもらうことや、防犯上の観点から区や各種団体に清掃や草刈りを委託している。質問にある観光交流施設前のトイレは、今後改築できないかを検討する。

要望 補助金なりを出しているわけだから、点検してあまり効果がないのであるなら、この制度自体の見直しも必要である。業者に任せるといった方法もある。速やかに対応を取っていただきたい。



町内の公園に設置されたトイレ
与那古浜公園(写真上)
与那原公園(写真左)

超高齢化社会2025年問題！



質問 2025年問題に向けて、市町村レベルでできることは？またそれに向けて取り組んでいることは？

宮城福祉課長 現在、南部市町村で組織する在宅医療、介護推進事業の中においても、医療機関、消防、介護施設、薬局、市町村で連携を行い、その中の

2025年問題とは…団塊の世代（1947年～49年生まれ）が2025年までに後期高齢者（75歳以上）に達することで、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念される問題。現在1,500万人程度の後期高齢者人口が、約2,200万人まで膨れ上がり、全人口の4人に1人は後期高齢者という超高齢化社会となる。

これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障費の増大が予想される。

事業の一つとして、地域の医療介護の資源リスト等も作成しており、地域で自立した生活が送れるよう、これからも介護予防、日常生活支援総合事業の住民自身が担い手として、社会に貢献する環境づくりを行っていき

認知症サポーターを多くの町民に

質問 認知症サポーターの養成実績について他市町村と比べ

成実績が低いなぜか？

宮城福祉課長 与那原町は今、認知症サポーター養成講座ではなく、認知症タウンミーティングというものをやっており、その中できめ細かに、認知症の方々のお困りの声を聞いて、その中で、タウンミーティングに参加された方々一人ひとりが地域に戻られて、認知症サポーター養成講座をやるとうという計画を持っている。次年度に当たっては、各事業所、できれば学校等と連携しながら認知症サポーター養成講座をもっとやっていきたい。

町が実施している介護予防日常生活支援事業

一般の65歳以上向け、介護の要支援認定者向けなど対象者別にさまざまな事業を展開している。

※事業の中から一部を紹介

①パワーリハビリ教室

観光交流施設2階のトレーニング室にて、トレーナーの指導のもと、機器を使用して日常生活に必要な機能向上を図った機能訓練を行う。



②パワースイム教室

NB沖縄（南風原町）にて器具を利用したパワーリハビリ及び水中運動を行う。



③与那原町ふれあいサロン

高齢者に対し、生きがい活動や介護予防の為の知識の普及啓発などを行うことを目的とした施設（中島区）。カラオケや料理教室、クラブなどのほか、介護予防体操のメニューなども組み立てられている。



与那原町職員定数条例について問う

質問 東浜ができたことにより、人口増加が著しい中、現在の職員の体制で大丈夫なのか？

上原総務課長 平成25年度から比較すると14名の職員増となっている。また、現在7名の派遣職員や産休、育休職員の代替えとして、今年度より任期付職員を6名採用した結果、総職員数としては、139名となっている。しかし、各課の業務の外部委託や事務事業の見直しなど、まだまだ、整理すべき課題が多いため、業務のスリム化は進んでいないのが現実である。

今後は各課の業務の実態を検討する必要がある、行政事務改善委員会を中心に、早目に各課のヒアリングを行い、事務事業の点検や事務の外部委託などの検討を行い、業務のスリム化を図っていききたい。

平成30年度からの国保制度改革、町民への負担はどう変わる？



質問 次年度から国保行政が県に移管する。町民負担等どうなるか。

伊集健康保険課長 県が財政

運営の主体となり保険税を算定し提示する。窓口業務は今まで通りである。

質問 県の提示によっては町民負担が増となる心配がある。対応すべきだ。

伊集健康保険課長 県の試算で

は町は6千万円不足であり、町民負担にするか一般会計から入れるか、今後の課題である。

上原財政課長 これまでも繰入

ているのでやることはやって足りなければどうするか今後議論する。

平成30年度からの国保制度改革の概要

	市町村	都道府県
財政運営	国保事業費納付金を都道府県に納付	都道府県による運営
保険料の算定	都道府県が示した標準保険料率等を参考に保険料率を決定	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
各種手続き (税の収納、保険給付、資格管理)	これまで通り市町村にて行う。	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
保健事業	これまで通り市町村にて行う。	必要に応じて市町村へ助言、支援

東浜の船溜まり、見晴らし台を町民のために開放すべき

質問 現在東浜地域の船溜まり（マリナー）、見晴らし台は町民が自由に出入りできないが、どうなっているか。また、入浜権^{いりはま}とはなにか。

饒平名まちづくり課長 見晴らし

し台は広く一般の利用に供するものと県より伺っている。入浜権は海岸、海浜に自由に立ち入り



▲見晴台



▲与那原マリナー▶

魚介類の採取、海水浴等自然の恩恵を享受できる権利である。現在見晴らし台、船溜まりの管理はパークゴルフ場でありいろいろと制約されている。

質問 一般住民が自由に活用できないのはおかしい。改善すべきだ。

古堅町長 県、管理者、町でもっ

て問題点を整理し改善したい。

東部清掃施設組合、統廃合決定の経緯に問題はないか

質問 現在東部清掃施設組合

の統廃合は進行している。この施設はこの管轄か。

照屋副町長 構成7市町村の

管轄である。

質問 ではなぜ構成団体で話し合わずサザン協で決められたのか。不可解である。しかも10年前に決定しているのにこの間説明もなく本員が知ったのは昨年9

月であり、納得できない。

照屋副町長 南部行政組合に

理事会、議会の中で議論を経て統廃合へ至ったと理解している。

質問 東部、糸豊両清掃施設組

合を廃止し南部行政組合に組み込み、東部、糸豊の予算25億を何ら関係のない町村も含め審議するチェック機能に疑問があり、議会軽視ではないか。

古堅町長 東部、糸豊の組合議

会のあり方をどうするか、副市長副町長クラスで議論するよう指示しているところである。

行政視察受入

平成29年10月13日(金)に神奈川県秦野市議会、10月18日(水)に群馬県千代田町議会による行政視察研修の受入を行いました。「与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターの取組について」(秦野市)、「人口増に係る子育て支援施策について」(千代田町)をテーマに、研修が行われました。本町の取組について担当課長より説明をした後、質疑応答が行われました。

はたの 神奈川県秦野市議会



秦野市議会視察のようす

ちよだ 群馬県千代田町議会



千代田町議会視察のようす

●ファミリーサポートセンターとは？

こどもの一時預かりや保育施設への送迎など子育ての支援を必要とする「おねがい会員」と子育てのサポートをする「サポート会員」をつなげる組織。

●どんなときに利用できるのか？

- 保育施設の保育開始前や終了後の預かり
- 保育施設までの送迎
- 学校や保育施設等が休みの時の預かり
- 宿泊を伴う預かり …など

●質疑応答 ※一部抜粋

質 どのような課題があるか？

答 おねがい会員の数が年々増加の傾向にあるのに対して、サポート会員の数は横ばいであるため、今後、ニーズ量に対してサポートが十分に出来ない可能性が出てくる。

会員数

おねがい会員	637名
サポート会員	159名
両方会員	35名

(平成28年2月29日時点)

●質疑応答 ※一部抜粋

質 人口増加による待機児童はどれくらいいるのか。またその対策は。

答 平成29年10月現在で157名の待機児童がいる。対策として、今後平成31年度開所予定の新設保育園1園、平成31年中に小規模保育事業所2園の新設を予定している。

与那原町の人口統計

人口増加数	1,958名
人口増加率	12.0%
県内順位	1位

(平成22年10月1日と平成27年6月1日と比較した数値)

与那原町の待機児童数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
64	47	22	19	5	0	157

(平成29年10月現在)

今年の4月に当選させて頂き議会広報の副委員長になる事が出来ました。議会の本会議を始めとする委員会や様々な取り組みを町民の皆様に分かり易くお伝え出来る様に頑張ります。

また、従来まで定例会閉会から3ヶ月後の発行でありました議会だよりを町民の皆様にもいち早くお伝えすべく、今回から2ヶ月でお届け出来る様、議会広報委員の6名で取り組みました。今後とも分かり易く議会のやっている事を多くの町民の皆様を知って頂ける様、編集、作成に全力で取り組んで参ります。



議会広報常任委員会
副委員長 徳田 将仁

編集後記